

日医発第 1677 号 (情シ)
令和 8 年 1 月 22 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

セプター通信 (CEPTOAR 通信) の発出について
(理事長・院長や医師会役員を騙るビジネスメール詐欺への注意喚起)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

日本におけるサイバーセキュリティ対策として、重要インフラ「情報通信」「金融」「航空」等分野の内の1つに「医療」があります。その中で、日本医師会は医療セプター (CEPTOAR:情報共有組織) 事務局を務めております。

先般の医療機関へのサイバー攻撃被害を受け、日本医師会では、対策をより強化するため、医療機関に見てほしいセキュリティ情報をセプター通信 (CEPTOAR 通信) として、FAX および「日医君」だよりにて都道府県、郡市区医師会にお送りしております。

各医師会からデジタルデータを求める声もいただいていることから、従来の周知に加え、発出文書としてお送りすることといたしました。

今回の内容は、

ビジネスメール詐欺のスパムメールが多発しており、その中でも、医療機関の理事長・院長や医師会役員の名を騙るメールが確認されているため注意喚起するものとなります。

今までの周知情報につきましては、
日医ホームページ メンバーズルーム
サイバーセキュリティ・医療セプターについて
<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/ceptoar/>
をご覧ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【別添資料】

- ・日本医師会 CEPTOAR 通信 FAX 版「理事長・院長や医師会役員を騙るビジネスメール詐欺に関する注意喚起」

日本医師会 CEPTOAR 通信 FAX 版

サイバーセキュリティに関する情報を速報いたします。必要なものを掲載しますのでぜひお読みください。

理事長・院長や医師会役員を騙るビジネス

メール詐欺に関する注意喚起

今般、ビジネスメール詐欺のスパムメールが多発しており、その中でも、医療機関の理事長・院長や医師会役員の名を騙るメールが確認されているため注意喚起いたします。

ビジネスメール詐欺とは

医療機関や取引先の経営者等の名前を騙って電子メールを送り付けて、偽の業務指示で従業員等を騙して、指定した口座への入金や情報漏えいを促す詐欺で、全国的に被害が発生しています。具体的には、まずLINEやSNSのグループの作成を指示し、その後、作成されたグループに送金を指示するもの等が報告されています。

詐欺メールの特徴

■送信アドレス：日本語表示が会長名など組織の代表者の名前（メールアドレス自体は適当な文字の羅列）

■件名：組織名などが記載されています。

メール本文の例

LINE グループチャットを作成してください。今のところメンバーを招待しないでください。作成が完了したら、そのグループのQRコードをこのメールアドレス【メールアドレス】に送ってください

社内連絡（しゃないれんらく）

メール受領後、最新の会社連絡網を作成してください。氏名、部署、役職、個人連絡先電話番号は必ずご記載ください。

完成次第、メールにて私宛にご返信いただけますよう、お願ひ申し上げます。

お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。【医療機関代表者の名前記載】

【役員名】と申します。よろしくお願ひいたします。今、オフィスにいらっしゃいますか？

メールを受け取った後、今後の業務プロジェクトに対応するため、新しいLINEのワークグループの作成をお願いいたします。

グループへの他のメンバーの追加は、私が参加した後に行います。グループ作成が完了したら、そのグループのQRコードを生成し、このメールにご返信ください。私がQRコードからグループに参加し、その後の業務調整を進めさせていただきます。お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

詐欺メールの見分け方

- ・メール差出人の日本語表示ではなく、メールアドレスを見て、本人のメールか確認する。
- ・不審な指示の場合は、電話や直接会うなどして、本人の指示なのかどうか確認する。

不審なメールへの基本的な対策

- ・リンクや添付ファイル等を開かない
- ・メールに記載されている指示に従わない

※本件に限らず不審なメールには注意願います。

もし、医療機関がサイバー攻撃（コンピュータウイルス感染等）を受けた疑いがある場合は、直ちに医療情報システムの保守会社等に連絡し指示を仰いでください。わからない場合は日本医師会対応相談窓口（0120-179-066）をご活用ください。さらに、診療系情報システムの停止や個人情報の流出等の被害等が発生した場合は、厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室（03-6812-7837）へ連絡をお願い致します。

本内容は、医療機関従事者ならびに医療機関と守秘義務契約を結んだベンダーのみに見せることができます。ホームページなど、一般の方への公開はご遠慮ください。